

消費税インボイス制度への対策セミナー

令和5年10月1日から、消費税複数税率に対応した適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。この制度は、免税事業者を含め全ての事業者に影響があり、早めの準備が必要となります。この制度に必要な適格請求書発行事業者登録が、令和3年10月1日から始まります。

インボイス制度及び適格請求書発行事業者登録制度等を、石井豊税理士が丁寧に説明いたします。

開催日時：令和3年10月8日（金）

午後2時から4時

開催場所：長南町商工会館 会議室

講師：石井豊税理士

〔講師プロフィール〕

昭和26年 長南町山内に生まれ
明治大学商学部卒業
昭和50年 東京国税局 入局
所得税事務、査察事務、
税務大学校では新人教育に携わる
平成24年 東京国税局 退職
税理士を開業し現在に至る

インボイス
制度って？

適格請求書発行事
業者登録とは？

対象者は？

変更点は？



『消費税インボイス制度への対応セミナー』参加申込書

事業所名 _____

電話番号 _____

参加者氏名 _____

9月30日までに長南町商工会にFAX（46-3085）にてお申し込みください。